

別表 [ F E N I C S II 仮想デスクトップ専用リモートアクセス ]

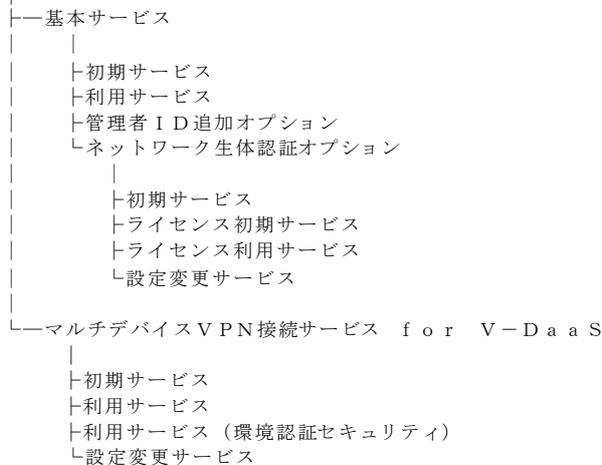
1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、甲の契約する「FUJITSU Managed Infrastructure Service 仮想デスクトップサービス F J D a a S - V」（以下「仮想デスクトップサービス F J D a a S - V」という）と F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線および F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域 I P ネットワークを利用できるようにするネットワークサービスです。

仮想デスクトップ専用リモートアクセス



3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 本ネットワークサービスにおける専用の閉域 I P ネットワークへの接続の提供にあたっては、別途甲と乙の間において「仮想デスクトップサービス F J D a a S - V」の提供に関する契約がなされているものとします。
- (2) 甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービス専用の甲設備を用意するものとします。なお、ネットワークサービスによっては、アクセス回線についても甲が自己の責任と費用負担で用意する場合があるものとします。
- (3) 基本サービスまたはマルチデバイスVPN接続サービス f o r V - D a a S が終了した場合、その終了の理由の如何にかかわらず他方も同時に終了したものとみなします。
- (4) 基本サービスのうち利用サービスが終了した場合、その終了の理由の如何にかかわらず管理者 I D 追加オプションおよびネットワーク生体認証オプションも同時に終了したものとみなします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 基本サービス

a. 初期サービス

乙は、甲が b. の利用サービスを利用できるようにするため、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備および F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は、甲が以下の機能を利用する環境を提供します。また、乙は、甲が利用する乙の仮想デスクトップサービス F J D a a S - V と甲専用の仮想的閉域 I P ネットワークを接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として提供します。

ア. 認証機能

乙は、乙が本ネットワークサービスに基づき提供する「マルチデバイスVPN接続サービス f o r V - D a a S」（以下総称して「接続サービス」という）を利用するための認証機能を提供します。認証にあたっては、甲が乙所定の方法で作成し乙所定の方法で登録した I D（以下「I D」という）が必要となります。

イ. ユーザポータル機能

乙は、甲が本ネットワークサービスの利用にあたって設定を行うためのポータルサイト（以下「ユーザポータル」という）を提供します。

c. 管理者 I D 追加オプション

乙は、甲がユーザポータルにおける管理用 I D として利用するための I D（以下「管理者 I D」という）を追加で提供します。

d. ネットワーク生体認証オプション

ア. 初期サービス

乙は、甲がウ. のライセンス利用サービスを利用できるようにするために F E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備および F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

イ. ライセンス初期サービス

乙は、甲がウ. のライセンス利用サービスを利用するための、利用者ライセンスの準備作業を実施します。なお、甲は、本サービスの利用にあたり、乙から別途指示される方法に従い事前に、ウ. のライセンス利用サービスを利用する I D（以下「ネットワーク生体認証利用 I D」という）をユーザポータルにて申請するものとします。

ウ. ライセンス利用サービス

乙は、甲が b. の利用サービスを利用することを前提に、接続サービスおよび乙が別途提供するユーザポータルにおいて、甲が b. ア. の認証機能に加えて、ネットワーク生体認証を利用できる環境を提供するものとします。

甲は、自己の責任と費用負担で、ネットワーク生体認証オプションを利用するために必要な端末設備とインターネット接続環境を準備し、乙より提供されるアプリケーションソフトウェア（以下「クライアントアプリケーション」という）をダウンロードおよびインストール、または、生体認証に対応した乙指定の OS およびブラウザを利用した上で、所定の設定を行うものとします。加えて、甲は、端末設備の利用者（以下「利用者」という）に対して、乙が指定するクライアントアプリケーションの使用条件、または、生体認証に対応した乙指定の OS が組み込まれた端末および乙指定のブラウザ利用を遵守させるものとし、ネットワーク生体認証オプションにより端末設備の端末固有 I D が乙サービス環境へ送信されることを、利用者から同意を得るものとします。

エ. 設定変更サービス

乙は、甲がネットワーク生体認証オプションを利用する際、設定変更が生じた場合、所定の作業を実施します。

(2) マルチデバイスVPN接続サービス for V-DaaS

a. 初期サービス

乙は、甲がb.の利用サービスまたはc.の利用サービス(環境認証セキュリティ)を利用できるようにするためにFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

b. 利用サービス

乙は、FENIC Sネットワーク用電気通信回線をインターネット網と接続し、甲が乙より提供されるソフトウェア(以下「対象ソフトウェア」という)を用いて、SSL-VPN方式で乙の専用ゲートウェイに接続することにより、甲が接続サービスを利用できる環境を提供します。なお、甲は、本サービスの利用にあたり、乙から別途指示される方法に従い事前に、本サービスを利用するID(以下「利用サービス利用ID」という)をユーザポータルにて申請するものとします。また、甲は、自己の責任と費用負担で、本サービスを利用するために必要な端末設備とインターネット接続環境を準備するものとします。さらに、甲は、対象ソフトウェアのインストール時に、甲の端末設備に表示される当該対象ソフトウェアの使用条件に同意するものとします。加えて、対象ソフトウェアにおいては、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線への接続認証のために、端末設備の端末固有IDが使用されることを、甲はあらかじめ了承するものとします。

c. 利用サービス(環境認証セキュリティ)

乙は、b.利用サービス記載の提供内容および、対象ソフトウェアの機能を用いて、甲の端末設備にインストールされたセキュリティソフトウェアの実行状況および端末設定が甲指定のポリシーの順守状況に応じて、接続サービスの利用を制限する機能を提供します。なお、甲は、本サービスの利用にあたり、乙から別途指示される方法に従い事前に、本サービスを利用するID(以下「利用サービス(環境認証セキュリティ)利用ID」という)をユーザポータルにて申請するものとします。また、甲は、自己の責任と費用負担で、本サービスを利用するために必要な端末設備、インターネット接続環境およびセキュリティソフトウェアを準備するものとします。さらに、甲は、対象ソフトウェアのインストール時に、甲の端末設備に表示される当該対象ソフトウェアの使用条件に同意するものとします。加えて、対象ソフトウェアにおいては、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線への接続認証のために、端末設備の端末固有IDが使用されることを、甲はあらかじめ了承するものとします。

d. 設定変更サービス

乙は、甲が接続サービスを利用する際、設定変更が生じた場合、所定の作業を実施します。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他アクセス回線提供者の提供区域に準ずるものとします。

6. サービス提供時間帯

ネットワークサービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、利用サービスの提供を中断することができるものとします。

7. サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで(祝日および乙の指定する休業日を除く)の9時から17時30分までとします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備するサービスについては、当該アクセス回線区間における障害対応は、本ネットワークサービスの対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 留意事項

- (1) 甲は、本ネットワークサービスの利用にあたり、甲が核兵器、生物化学兵器等の大量破壊兵器およびミサイル等(以下「WMD」という)の開発等を行っていないこと、ならびに、本ネットワークサービスの利用目的がWMDまたは軍事用途でないことを保証します。
- (2) 甲は、第4項に定めるサービスにおいて、ダウンロードサイトの事情等により、予告なくクライアントアプリケーションおよび対象ソフトウェアがダウンロードできなくなる場合があることを了承するものとします。その場合、乙は、それにより甲に発生した損害について、一切の責任を負担しないものとします。

11. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
仮想デスクトップ専用リモートアクセス 基本サービス 初期費	NS2G000S		従量料金制(一括払)	式
仮想デスクトップ専用リモートアクセス 基本サービス 利用料	NS2G000G		従量料金制(月額払)	式
仮想デスクトップ専用リモートアクセス 管理者ID追加オプション 利用料	NS2G001G	管理者ID追加分の課金	従量料金制(従量払)	ID
仮想デスクトップ専用リモートアクセス ネットワーク生体認証オプション 初期費	NS2G002S		従量料金制(一括払)	式
仮想デスクトップ専用リモートアクセス ネットワーク生体認証オプション ライセンス 初期費	NS2G003S	ネットワーク生体認証利用ID数分の課金	従量料金制(従量払)	ID
仮想デスクトップ専用リモートアクセス ネットワーク生体認証オプション ライセンス 利用料	NS2G003G	ネットワーク生体認証利用ID数分の課金	従量料金制(従量払)	ID

仮想デスクトップ専用リモートアクセス ネットワーク生体認証オプション 設定変更費	NS2G004S	ネットワーク生体認証オプション利用中に 設定変更する際に課金	従量料金制（一括払）	式
マルチデバイスVPN接続サービス for V-DaaS 初期費	NS2G010S		従量料金制（一括払）	式
マルチデバイスVPN接続サービス for V-DaaS ID利用料	NS2G010G	利用サービス利用ID数分の課金	従量料金制（従量払）	ID
マルチデバイスVPN接続サービス for V-DaaS ID利用料（環境認証セキュリティ）	NS2G011G	利用サービス（環境認証セキュリティ）利 用ID数分の課金	従量料金制（従量払）	ID
マルチデバイスVPN接続サービス for V-DaaS 設定変更費	NS2G012S	契約後に環境認証セキュリティオプショ ンを追加する際や設定項目を変更する際 に課金	従量料金制（一括払）	式

（2021年2月15日）本別表を適用します。

（2021年11月9日）

「FUJITSU Managed Infrastructre Service 仮想デスクトップサービス V-DaaS」は「Fujitsu  
仮想デスクトップサービス FJDaaS-V」に改称いたしました。

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
ID	I d e n t i f i c a t i o n
IP	I n t e r n e t P r o t o c o l
SSL	S e c u r e S o c k e t L a y e r
VPN	V i r t u a l P r i v a t e N e t w o r k

以 上

別表No. N021K